令和8年(2026年)
11/11
No.2028
区のおしらせ せたがや
SETAGAYA
ふるさと納税特集号
発行／世田谷区　編集／広報広聴課　〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27
☎03-5432-1111（代）FAX03-5432-3001（広報広聴課）
最新の情報は区のホームページでご確認ください ▶https://www.city.setagaya.lg.jp/

世田谷区にも、ふるさと納税



Pick Up!

子ども・子育て支援のために

問子ども・若者支援課 ☎03-5432-2253 FAX03-5432-3016

詳しい使いみちと寄附はこちらから ▶▶▶

寄附をお寄せいただいた方からの
応援メッセージをご紹介します！



愛するふるさとがもっと住みやすい美しい街になるように。小さい頃の私がお世話になったように、育児のためにお使いいただければと思います。

あなたの一押しでもっと輝くまちになるように、
“せたがや”を**ふるさと納税（寄附）**で応援してください！

寄附の使いみちについて、詳しくは中面をご覧ください ▶▶▶

●本紙は、新聞折込のほか、区施設、駅（一部除く）、郵便局、ファミリーマート、一部商業施設などで配布しています。
●アプリ「マチイロ」、区HPからもご覧になれます。

区の取組みと寄附をお寄せいただいた方

未来の子どもたちへつなぐ、学校指定寄附
～区立小・中学校の改築のために～

区立小・中学校の多くは昭和30～40年代に建設され、区は老朽化した校舎の建替え等を計画的に進めています。

未来の子どもたちへつなぐ学校づくりのため、皆さまの母校や地域ゆかりの学校の建替えのためのご支援をお願いします。



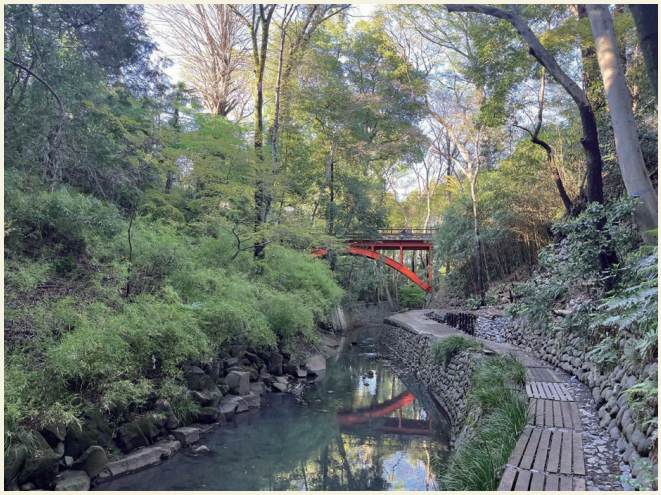
次世代を担う子どもたちの健やかな成長のために活用してください。
地域の皆さまに愛される学校であり続けることを願い、心より応援しています。



問教育総務課
☎5432-2652 FAX5432-3028

寄附は
こちらから ▶▶▶

等々力渓谷をはじめとする崖線樹林地保全のために



令和5年(2023年)7月に大木が倒れ、長らく等々力渓谷公園内を一部閉鎖していました。令和6年度(2024年度)から2年間で約5000万円もの皆さんからの温かいご寄附・ご支援をいただき、令和8年(2026年)3月に利用を再開しました。

区では引き続き、等々力渓谷公園など国分寺崖線にある公園の樹林地保全のため、樹木管理や生育環境の改善に取り組んでいきます。

等々力渓谷は都心近くにある貴重な自然だと思っています。
大切な樹林地の保全・再生をこれからも応援していきます。



問公園緑地課
☎6432-7907 FAX6432-7989

寄附は
こちらから ▶▶▶

あなたの財産を未来につなげるために遺贈(いぞう)という選択肢があります

ご遺言や故人の想いを受けた相続人の方などが、社会貢献・地域貢献として遺贈(相続)財産の一部を区の施策等にご寄附いただくことができます。





区内の金融機関と協定を締結し、遺贈の相談窓口を紹介しています。

相談窓口の
連絡先はこちら ▶▶▶

区HP 6243

●電話・FAX番号の市外局番「03」を省略して記載しています。
●区HP 0000 区のホームページの検索メニュー ページIDから探す へ番号を入力して検索すると、該当ページをご覧になれます。

からの応援メッセージをご紹介します！

人と動物の共生社会のために

人と動物との調和のとれた共生社会（人と動物がともにいきるまち）の実現に向けて、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用、動物の飼い方等に関する講習会・学習会等への補助、地域ねこ活動に対する支援を行っています。





世田谷区の各地域には、まだ救われていない動物がたくさんいると思います。
人のためだけではなく、少しでも幸せに安心して動物たちが過ごせる環境の整備をよろしくお願いします。

寄附はこちらから▶

問世田谷保健所生活保健課 ☎5432-2927 FAX5432-3054

医療的ケア児とその家族のために

医療的ケア児とそのご家族・きょうだいの笑顔をもっと増やすため、様々な取組みを進めています。
昨年は、ポニーふれあい体験を実施しました。当日は、医療的ケアのお子さんが実際にポニーに乗ったり、餌をあげるなど日頃できない経験に参加者の笑顔があふれていました。





医療的ケアが必要なお子さんとそのごきょうだい、親御さんの心身のご負担が少しでも軽減され、ご家族全員がそれぞれ、自分らしく生きていくことができますように。

寄附はこちらから▶

問障害保健福祉課 ☎5432-2242 FAX5432-3021

児童養護施設退所者等のために

児童養護施設や里親家庭を巣立った若者や虐待等の逆境的体験があり、親族からのサポートがなく困難な状況にある若者のために、給付型奨学金・資格等取得支援・家賃支援に加えて、医療費支援や高等学校卒業程度認定試験補助等を行っています。
平成28年度（2016年度）から累計約4億5000万円もの寄附をお寄せいただいています。





児童養護施設を退所した若者が経済的な理由で夢を諦めなくてもいいように、少しでも役立てていただけるとうれしいです。

寄附はこちらから▶

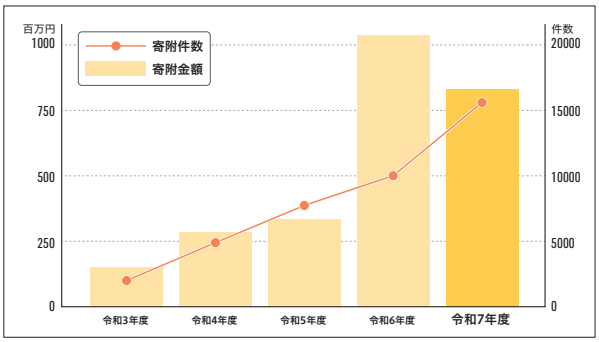
問児童相談支援課 ☎6304-7740 FAX6304-7786

区ではほかにも様々な取組みを進めています

取組みの詳細と寄附はこちら▶▶▶

たくさんのご寄附をありがとうございました！

寄附の状況

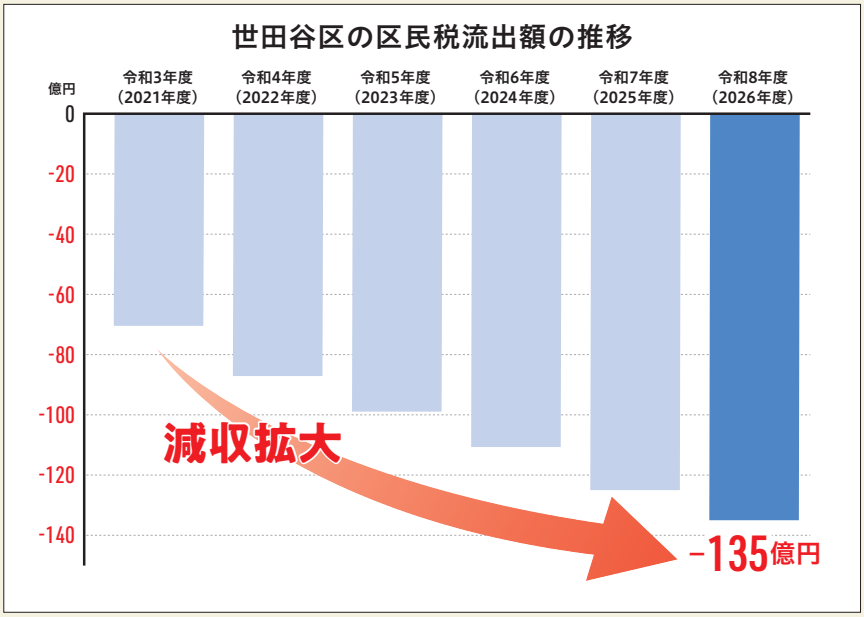


令和7年度（2025年度）
個人・法人からの寄附

15,607件

8億3275万737円

世田谷区では、ふるさと納税による減収額が拡大しています!!



このまま流出が続くと…?

学校改築やごみの収集など
区民サービスに影響が出てしまう
かもしれません！





流出を食い止めるための世田谷区の取組み

取組み1 寄附の使い道の拡充

クラウドファンディング型のふるさと納税など、「世田谷を寄附で応援したい!」と思っていただけるような取組みに、ふるさと納税（寄附）を募っています。

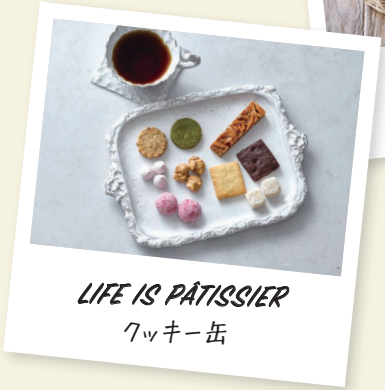
世田谷区
ふるさと納税
特設サイト

取組み2 返礼品の充実

世田谷区にゆかりのある品など、返礼品を拡充することで、区外の方に世田谷区の魅力を知ってもらい、寄附につなげられるよう取り組んでいます。

※制度上、区民の皆さんにお送りすることはできません。


onkä
季節のパンセット


LIFE IS PÂTISSIER
クッキー缶

取組み3 制度是正の働きかけ

東京23区の区長で構成される特別区長会を通じて、制度の問題点を国に訴え、廃止を含めた制度の抜本的な見直しを求めています。

例えば
- 地方交付税不交付団体の減収に対する補てんがないこと
- 自治体が国の肩代わりをする不合理なワンストップ特例制度　など

ふるさと納税（寄附）で世田谷を応援してください!

問ふるさと納税対策担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047